

恵庭市産科婦人科医院開設支援助成制度（案）について

1. 制度の創設について

少子化による分娩数の減少や、産科医不足、設備投資や維持費の高額化などによる経営環境の悪化から産科婦人科の医療機関は全国的に減少してきています。恵庭市では、現在1つの産科婦人科クリニックが診療を行っておりますが、平成30年からは分娩を扱っていない状況となっております。

これらのことから、恵庭市において安定的な産科婦人科医療を継続するために、市内において新たに産科婦人科医院を開設する医師、法人に対し初期費用の負担軽減を行うための助成制度を創設します。

2. 対象者（次の①～④の全てに該当すること）

- | |
|---|
| ① 市内に産科または婦人科を有する診療所を開設する方 |
| ② 診療所を継続して10年以上開業する見込みのある方 |
| ③ 産科または婦人科の臨床経験が5年以上ある方 |
| ④ 分娩を取り扱わない産科または婦人科は、分娩及び産褥期における母子の健康状態の管理等を取り扱う医療機関と連携できる方 |

3. 助成金の種類

名称	助成内容	①分娩あり		①分娩なし		助成期間
		限度額	補助総額	限度額	補助総額	
開業準備金	初年度のみ	500万円	500万円	500万円	500万円	初年度
人件費	人件費×1/2	1,000万円/年	2,000万円	1,000万円/年	2,000万円	2年間
租税公課	固定資産税相当額	200万円/年	600万円	200万円/年	600万円	3年間
賃借料	年額賃借料×1/2	600万円/年	3,000万円	200万円/年	1,000万円	5年間
改修費	建物改修費×1/2	100万円/年	1,000万円	50万円/年	500万円	10年間分割
医療機器	医療機器取得額又は賃借額×1/2	250万円/年	2,500万円	150万円/年	1,500万円	10年間分割
			最大5,000万円		最大3,000万円	

4. 開設形態別助成金額

1) 土地建物取得開設の場合

①分娩あり

助成金	開設年数						単位：万円
	1	2	3	4	5	6~10 (総額)	補助総額
開設準備金	500						500
人件費	1,000	1,000					2,000
租税公課		200	200	200			600
賃借料							
改修費	100	100	100	100	100	500	1,000
医療機器	250	250	250	250	250	1,250	2,500
補助総額	1,350	1,550	550	550	350	1,750	上限5,000

②分娩なし

助成金	開設年数						単位：万円
	1	2	3	4	5	6~10 (総額)	補助総額
開設準備金	500						500
人件費	1,000	1,000					2,000
租税公課		200	200	200			600
賃借料							
改修費	50	50	50	50	50	250	500
医療機器	150	150	150	150	150	750	1,500
補助総額	1,200	1,400	400	400	200	1,000	上限3,000

2) テナント開設の場合

①分岐あり							
助成金	開設年数						単位：万円
	1	2	3	4	5	6~10 (総額)	補助総額
開設準備金	500						500
人件費	1,000	1,000					2,000
租税公課							
賃借料	600	600	600	600	600		3,000
改修費	100	100	100	100	100	500	1,000
医療機器	250	250	250	250	250	1,250	2,500
補助総額	1,950	1,950	950	950	950	1,750	上限5,000

②分岐なし							
助成金	開設年数						単位：万円
	1	2	3	4	5	6~10 (総額)	補助総額
開設準備金	500						500
人件費	1,000	1,000					2,000
租税公課							
賃借料	200	200	200	200	200		1,000
改修費	50	50	50	50	50	250	500
医療機器	150	150	150	150	150	750	1,500
補助総額	1,400	1,400	400	400	400	1,000	上限3,000

3) 既存病院診療科新規開設の場合

①分岐あり							
助成金	開設年数						単位：万円
	1	2	3	4	5	6~10 (総額)	補助総額
開設準備金	500						500
人件費	1,000	1,000					2,000
租税公課		200	200	200			600
賃借料	/	/	/	/	/	/	/
改修費	100	100	100	100	100	500	1,000
医療機器	250	250	250	250	250	1,250	2,500
補助総額	1,350	1,550	550	550	350	1,750	上限5,000

②分岐なし							
助成金	開設年数						単位：万円
	1	2	3	4	5	6~10 (総額)	補助総額
開設準備金	500						500
人件費	1,000	1,000					2,000
租税公課		200	200	200			600
賃借料	/	/	/	/	/	/	/
改修費	50	50	50	50	50	250	500
医療機器	150	150	150	150	150	750	1,500
補助総額	1,200	1,400	400	400	200	1,000	上限3,000

5. その他

土地建物等の新規設備投資において、ふるさと融資制度（対象：新規設備投資、上限1億円、期間最長20年）の対象事業となった場合、別途、利息、保証料の助成を行うことができる。

6. 今後の予定

令和8年3月12日 厚生消防常任委員会への制度案提示

令和8年4月 1日 制度開始